

むなかた地域農業活性化機構の事業方針

むなかた地域農業活性化機構では、地域の農業と市民生活が調和したまちづくりを目指して、大きく次の4つの事業に取り組みます。

農業と市民生活が調和したまちづくり

農地の面的集積事業 (農地利用集積円滑化事業)

農地利用集積円滑化事業に基づき、耕作者が農作業を効率的に行えるよう農地の貸借を仲介し、利用調整を行って農地の面的集積を進めます。

新たな担い手育成事業

むなかた地域で農業を始めたい人に、関係機関と連携しながら農業体験研修、農業技術習得研修、就農資金調達、農地のあっせん、住居の紹介など、さまざまな側面から就農を支援できる総合相談窓口体制を整えます。

担い手経営改善支援事業

一定の規模をもつ経営体（認定農業者、集落営農組織等）を中心に、より安定した農業経営の実現に向けた経営改善の取り組みを支援し、持続可能な地域農業の確立を進めます。

地域農産物の消費拡大事業

むなかた地域に開設されている農産物直売所を中心に、地域で生産される多彩な農産物の消費拡大に取り組みます。また、特産品開発を支援するなど、地域農産物の高付加価値化に取り組みます。